

対応することとした。

○ 1月31日（木）

1. 内閣官房・内閣府

- ・ 関係閣僚会合（第1回）の開催
- ・ 関係省庁連絡会議（第2回）の開催

① 国民生活局

- （1）各消費生活センターの相談窓口寄せられている情報について把握するため、各都道府県・政令指定都市に対し、中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害に係る消費生活相談事例に関する緊急調査を実施した。
- （2）各都道府県・政令指定都市に対し、消費者に対し、事案の概要、製造業者名、商品名等の必要な情報について、積極的に情報提供するよう協力を依頼した。
- （3）国民生活センターのホームページにおいて、消費者に対する注意を喚起した。

② 食品安全委員会

- （1）国民からの問い合わせ等への対応として食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告において、本事案に関連する問い合わせに対応した。
- （2）食品安全委員会第224回会合において、本事案の概要を報告した。

2. 警察庁

- （1）千葉県警察において、千葉県第1事案において中国製の冷凍餃子を食べた方の吐き出した餃子（吐瀉物）について検査した結果、有機リン系薬物（メタミドホス）が検出された事実を広報した。
- （2）兵庫県警察において、兵庫県事案において中国製の冷凍餃子を食べた方の胃内容物について検査した結果、胃洗浄液から有機リン系農薬（メタミドホス）が検出された事実を広報した。

3. 外務省

- （1）何亜非（カ・アヒ）中国外交部部長助理による高村外務大臣表敬において、高村大臣から、食の安全は日中両国民にとって重要な関心事項である旨述べ、原因究明と再発防止に係る中国側の協力を要請した。
- （2）香川・在中国日本国大使館公使が王大寧・中国国家質量監督検験検疫総局輸出入食品安全局長と意見交換し、中国側がとった措置について聴取した。

4. 文部科学省

- （1）各都道府県教育委員会等に対し、
 - ① 天洋食品製造のすべての製品について、安全性が確認されるまでの間、学校給食において当該製品の使用を控えるよう要請した。
 - ② 昨年11月以降の学校給食における当該製品の使用の有無、当該製品に起

因したと疑われる健康被害の発生の有無について、2月4日(月)までに報告するよう依頼した。

5. 厚生労働省

- (1) 天洋食品製造冷凍食品（餃子以外）の販売中止を要請，輸入者名等を公表した。
- (2) 都道府県等相談窓口及びQ & A等を公表した。
- (3) 日本医師会に関連事例の通報を要請した。
- (4) 世界保健機関(WHO)等に事例概要を情報提供した。

6. 農林水産省

(1) 商品の巡回点検（地方農政局等）

地方農政局長等に対して「中国産冷凍餃子食中毒に係る緊急巡回点検の実施について」（消費・安全局長通知）を発出し，被害の拡大防止を図る観点から，対象商品を取り扱っている店舗に緊急巡回点検を実施するよう指示した。

(2) 中国における農薬使用実態の把握

在日中国大使館を通じて中国政府に対し，中国での農薬登録や使用の状況（生産量，出荷量等）に関する情報提供を求めるとともに，外務省と連携して在中国日本大使館に当該情報を収集するよう調査訓令を発出した。

(3) 対応窓口の設置・情報提供（関係業界団体）

関係閣僚会合申し合わせ（1月31日）に従い，社団法人日本冷凍食品協会に対し，「被害拡大防止のための対応窓口の設置及び情報の提供について」（総合食料局長通知）を発出した。

日本冷凍食品協会品質管理部内に「中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害に関する相談窓口」が設置された。

(4) 消費者相談の実施（本省・地方農政局等）

「消費者の部屋」（本省，地方農政局，（独）農林水産消費安全技術センターに設置（56ヶ所））等において消費者からの相談を受付けた。

○ 1月30日（水）

1. 内閣官房・内閣府

- ・ 関係省庁局長会議（第1回）の開催（深夜）

① 食品安全委員会

- (1) 委員会ホームページにおいて，関係機関，関係事業者の情報にリンクを貼り随時更新を行うとともに，メタミドホスについて科学的情報を提供した。

2. 警察庁

- (1) 被害拡大防止のための広報を行った（午後4時）。

(2) 刑事局捜査第一課から、全国の都道府県警察に対し、過去に同種事案の発生があればその旨と事実関係及び今後認知した場合の警察庁への即報について文書で指示した。

3. 文部科学省

(1) 各都道府県教育委員会等に対し、事件の発生を周知するとともに、学校給食で使用する食品について、安全性の確保に万全を期すよう要請した。

4. 厚生労働省

(1) 中国産冷凍餃子が原因と疑われる健康被害事例発生を公表及び記者会見等を通じて消費者への注意を喚起した。

(2) 消費者への注意喚起等を都道府県等に通知した。

(3) 天洋食品製造冷凍餃子の販売中止及び輸入自粛を要請した。

(4) 中国政府に対し混入経路等調査を要請した。

(5) 天洋食品製造餃子の輸入者名等を公表した。

5. 農林水産省

(1) 情報提供を受けたその日に、輸入事業者による中国産冷凍餃子の回収等について、地方農政局等を通じて、関係業界に周知するとともに、外食・中食・卸・小売等関係事業者団体に対し、以下の対応を行うことを要請した。

ア 当該製品等の取扱の中止と自主回収への協力を行う。

イ 当該製品と同一の工場で製造された製品や原材料の有無についての点検を行う。

3. 今後の対応（政府）

1. 内閣官房・内閣府

① 国民生活局

- 引き続き、国民生活センターや消費生活センター等を通じ消費者への情報提供を行う。

② 食品安全委員会

- 引き続き、最新情報の提供と問い合わせへの対応を行う。
- 事態の推移に応じて食品安全委員会から必要な科学的知見の提供を行う。

2. 警察庁

- 事案の真相解明のため、両県警察において鑑定や関係者の聴取等の捜査活動を推進する。
- 捜査活動等により判明した事実は、被害の拡大防止の観点から、可能な限り関係機関及び国民に対して情報提供する。

3. 厚生労働省

○ 被害拡大の防止

- ・ 事案の概要及び製造者名等の情報を引き続き積極的に提供を行う。
- ・ 相談窓口において引き続き国民からの問合せに対応する。

○ 原因の究明

- ・ 回収品等分析や中毒患者発生状況の分析などにより、当該薬物の混入経路の解明等に原因究明等を進める。

○ 再発防止策の検討

- ・ 今回の事案における自治体等の対応状況、報告及び情報共有等の状況を詳細に点検を行い、同様の事案の再発防止策の検討を進める。

4. 農林水産省

- 「消費者の部屋」等において消費者からの相談を受け、適切に対応する。

- 関係業界に対して引き続き情報を提供するとともに、情報を聞き取り、厚生労働省等の関係機関に連絡・共有する。

- 中国における農薬使用実態について在中国日本大使館等を通じて情報を収集する。

輸入食品等に係る相談件数

(4月1~7日に消費者相談窓口寄せられた相談件数)

- 食品安全委員会
中国産食品に関する相談件数 1件(16時現在)

- 厚生労働省
輸入食品に係る相談件数 0件(16時現在)
うち、冷凍ギョウザ 0件

- 農林水産省
輸入食品に係る相談件数 0件(14時現在)

- 国民生活センター
中国産ギョウザ問題に係る健康被害相談 0件(16時現在)

- 農林水産消費安全技術センター
加工食品等に係る相談件数 2件(14時現在)

- (社)日本冷凍食品協会
消費者が保有している冷凍食品に係る相談 0件(14時現在)